

家族参加歓迎

託児あり

参加無料

愛媛県家事参画・育休支援事業 2025

家族の笑顔のためにがんばる

パパたち集まれ!

ワーク&交流会

全7回
開催

2025年7月19日(土)～
2026年1月24日(土)

社会全体でスクラムを組んで、家事や育児をがんばる
パパ・ママたちを応援する「えひめスクラムプロジェクト」。

毎年好評のワーク&交流会は、
もっとパパを楽しむための内容が満載です!

昨年200名以上の方にご参加いただきました。
家事のコツや親子コミュニケーションに役立つヒントも!
パパ同士の交流や、家族の思い出づくりもできる、
楽しい交流会にぜひご参加ください!

こんな方におすすめです

- ✔ 子どもとのコミュニケーションのとり方が難しい
- ✔ パートナーと協力したいけど、何をすればいいのかわからない
- ✔ 育児や家事についてもっとリアルな話が聞きたい
- ✔ 周りに子育てをしている男友だちが少なく、相談できる人がいない
- ✔ SNSや育児本の情報に振り回されて、正解がわからなくなっている
- ✔ 家事は苦手だけど、何か得意なことをつくりたい

どの回でもご応募可能！お申し込み受付中！ ※定員に達し次第受付終了

参加対象

子育て中のパパ、家事・育児について学びたい人

参加費無料！各分野の専門家が教えます

中予

シーフードマイスターがやってくる！

親子で楽しいお魚クッキング

日時 8月9日(土) 10時～12時



お魚のプロ「シーフードマイスター」が、初心者でもできる三枚おろしを伝授します！骨抜きやウロコ取りは親子で夢中になれる面白さ。お子さまの食育や自由研究にもぴったり！

定員 15組

会場 松山市男女共同参画推進センターCOMS

講師 八幡浜市シーフードマイスター連絡協議会

プロアスリートの技でパパカUP！

補助輪はずし講座 in 松山

日時 11月22日(土) 10時～12時



お子さまの一生に一度の自転車デビューを応援！プロのサイクリングチームVelolien松山の選手が、ご家庭でもできるアシスト方法を伝授します。あそび場ナナイロ無料利用特典あり！

定員 15組

会場 だんだんPARK(松山市)

講師 Velolien松山



パパと楽しくチャレンジ！

親子DEなわとび in 松山

2026年

日時 1月24日(土) 10時～12時



レベルに合わせて教えてくれるのでなわとびが苦手なお子さまも楽しく跳べます。どこでも手軽にできるので、家族コミュニケーションにも一役買います。パパのかわこいところも見せられるかも!?

定員 15組

会場 松山市総合コミュニティセンター

講師 一般社団法人 愛媛県なわとび協会

東予

パパもおうちスッカリ名人に！

親子おかたづけ講座

日時 7月19日(土) 10時～12時



おかたづけの達人が親子で楽しくできる片付けのコツを教えます。おうちスッカリ、ママはニッコリ。夏休みの自由研究用資料と木育ひろば「木音」チケットプレゼント！

定員 10組

会場 ワクリエ新居浜

講師 お片付けの学び場。代表 上原千鶴

パパのサポートで成功体験を！

補助輪はずし講座 in 今治

日時 11月15日(土) 10時～12時



四国初のプロサイクリングチームVelolien松山の選手が、お子さまの一生に一度の自転車デビューを応援！ご家庭でもできるアシスト方法を伝授します。

定員 10組

会場 アシックス里山スタジアム(今治市)

講師 Velolien松山

南予

プロの撮影テクニックを習得！

プロカメラマン写真講座

日時 11月1日(土) 10時～12時



昨年好評だった写真講座が再び！プロが優しく丁寧に撮影のポイントを実践レクチャーします。お子さまの情操教育にもなるスポットで、家族のベストショットを残しませんか？

定員 10組

会場 八幡浜港フェリーターミナルビル

講師 プロカメラマン



パパもみんなも楽しくマスター！

親子DEなわとび in 内子

日時 12月6日(土) 10時～12時



お子さまのなわとびマスターと一緒にサポート！パパも童心にかえてゲームに挑戦して、親子でコミュニケーションをとりながら体力づくりしよう！

定員 10組

会場 内子町文化伝習センター トレーニング室

講師 一般社団法人 愛媛県なわとび協会

昨年参加者満足度 **90%以上**

… 昨年のイベント参加者の声



はじめての参加で緊張しましたが子どもが騒いでも快く受け入れてくれる雰囲気がとてもよかったです。



楽しみながら子どもの新たな一面を知る事が出来ました。



あえて「ママが居ない」という空間を創る事にも各々意義があると感じました。



※昨年のイベントの様子

お申込み・お問い合わせ

えひめスクラムプロジェクト事務局

【メール】share@ehime-scrumproject.jp

【電話】089-945-1139

【HP】https://ehime-scrumproject.jp/

えひめスクラムプロジェクト Q

お申込みは
サイトフォームから
受付中!



※イベント内容及び会場は予告なく変更・終了する場合があります。



愛媛県在住者限定

家事シェア 推進キャンペーン



愛媛県では夫婦間での家事シェアを推進するため、家事分担の見直しを行ったご家庭に抽選で家事グッズをプレゼントするキャンペーンを実施します。

応募
期間

第1弾

7/1 ~ 9/30

第2弾

10/1 ~ 12/30

当選
商品

各回先着**50**名様にプレゼント/
「家事シェアスタイルブック」

さらに抽選で/
合計**200**名様に当たる！
家事グッズ **3,000**円相当

専用フォームから、家庭内の家事・育児の現状を確認し送信！

応募
方法



洗濯は
妻かな…



料理は
俺だ



完了！



第1弾：家事シェアBOOK先着50名、グッズ当選100名、11月発送予定。

第2弾：家事シェアBOOK先着50名、グッズ当選100名、2月発送予定。

厳正な抽選の上、当選者の発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、当キャンペーン詳細につきましては、予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。

おし
らせ

令和6年度のキャン
ペーン結果はこちら。
ぜひ家事シェアの参考
にしてください。



「えひめスクラムプロジェ
クト」として家事・育児関
連イベント等を実施しま
すので、ぜひご参加くだ
さい。
特設サイトはこちら。



新しい価値観に触れる特別な夜

「自分らしい生き方」について、

ちょっと本気で

考えてみませんか？

輝く生き方を考えるシンポジウム

WOMEN'S
TALK
SALON

女たちの語り場サロン

参加者満足度
98.5%

来場者アンケート
回答者72名

2025
9.19

18:30~21:00
(開場18:00)

女性
限定

託見
あり

カジュアルディナーを楽しみながら
未来を輝かせるヒントが見つかる、自分らしい生き方を自由に語り合う夜。
あなたのご参加をお待ちしています。

ちょっとした
お食事
付き

※写真はイメージです
※フリードリンク付き
アルコールのご提供は
ありません。
※アレルギー対応メニュー
ではございません。

場所

マリベールスパイア
(松山市古三津4丁目717)
※無料駐車場あり

参加費
(お食事込)

一般2,500円
学生1,500円
※当日現金払いのみ

定員

先着100名

当日
プログラム

18:00 ▶開場
18:30~18:45 ▶オープニング・歓談
18:45~20:00 ▶ゲストによる
パネルディスカッション+Q&A
20:00~20:45 ▶テーブルディスカッション
20:45~21:00 ▶閉会(記念撮影含む)

パネルディスカッション

トピック
テーマ

私のターニングポイントと夢

司会:合田みゆきさん
(元南海放送アナウンサー・フリーアナウンサー)



愛媛トヨタ自動車株式会社
総務・人材育成支援部
人材育成支援グループ 課長
和泉智子さん

会社初の出産・育児休暇を取得。採用全般、年間1,000名以上の愛媛の小中高・大学生に向けた出張講座や講演、企業内研修の受入れ・コーディネートまでを実施。近年は社会活動やキャリア教育にも積極的に参画。



EBISU☆FISHERY 代表
越智智美さん

漁業で、性別に関係なく出来ることや女性だから出来る部分を組合わせた【仕立て師】という新たな分野を確立し活動。祖母と父の介護、娘の難病とも上手く付き合いながら、水産庁の水産女子メンバー、シーフードソムリエ、魚料理アドバイザーの資格を取得。魚食での美容アドバイザーとしても活動。



ファシリテーター
グラフィックレコーダー
岩下紗矢香さん

鹿児島県生まれ。愛媛大学でファシリテーションに出会い、一人一人がいきたいと話せる場を増やしたいという気持ちから、会社を退職し2021年に独立。現在は、ファシリテーターとして会議の司会進行から一対一の対話の可視化まで、愛媛県をはじめ全国各地で活動中。

女たちの語り場サロンの
お申込みはこちらから



昨年の様子はこちらから



※フォームに必要事項を入力・送信した後、受付完了の自動返信メールが届けばお申込み完了です。

主催:愛媛県(少子化対策・男女参画課)
企画・運営:株式会社エス・ピー・シー[お問合せ]089-945-1139

3時間で出会う、

イキイキ輝く未来の

人生100年時代を楽しむための

「人生設計」の立て方を

仲間と学ぶ、3時間。

ライフデザインワークショップ
LIFE DESIGN WORKSHOP

ライフシフトの旅



ひめボス

2025

11.29 SAT

13:30~16:30
(開場13:00)



初開催!

気軽に参加できる

「ライフデザイン」ワークショップ!

先行きの見えない変化の時代を長く生きていく私たち。このままでいいのか、この先どうすればいいのか、もやもやとした気持ちを抱えている人も多いようです。「ライフシフトの旅」は、そんな「もやもや」を「ワクワク」に変えて、100年ライフを楽しむ旅の一步を踏み出すことを目指すワークショップです。「ライフシフトの4つの法則」をフレームワークとして、100年ライフをポジティブに捉え、自分らしさを発見し、ワクワクする未来地図を描いていきます。

場所

サイボウズ松山オフィス

松山市二番町3丁目7-12
QUALITA MATSUYAMA 3階

受講料

3,000円※ 定員 20名

※「変身資産アセスメント」受検料含む。

愛媛で
たー人



ライフシフト・ジャパン認定講師

横山 めい キャリアコンサルタント/
(株)エス・ビー・シー 常務取締役

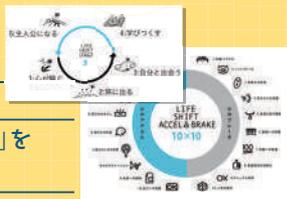
- ・ライフシフト・ジャパン認定ライフシフトパートナー
- ・ライフシフト・ジャパン認定KXオーガナイザー
- ・国家資格2級キャリアコンサルティング技能士
- ・国家資格キャリアコンサルタント
- ・日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー
- ・日本キャリア開発協会認定CDA

プログラム構成(3時間)

オリエンテーション	<input type="checkbox"/> プログラムの紹介 <input type="checkbox"/> ライフシフト概論・法則を学ぶ
アイスブレイク	<input type="checkbox"/> 参加者自己紹介
ライフシフトサイクル	<input type="checkbox"/> ライフシフトサイクルの共有 [5つのステージ]経験と「旅の仲間」のリフレクション <input type="checkbox"/> ライフシフトサイクルのまとめ ライフシフトサイクルの今後の活用法を学ぶ
変身資産アセスメント	<input type="checkbox"/> 「変身資産アセスメント」解説 開発思想、心のアクセラとブレーキのレクチャー <input type="checkbox"/> 変身資産の自己分析・グループディスカッション 自身の心のブレーキとアクセラの探索、アセスメントの活用法
未来地図&スモールステップ	<input type="checkbox"/> 未来地図・スモールステップ作成 100年ライフをデザインする旅の一步を踏み出す、共有と対話
クロージング	<input type="checkbox"/> 全体共有・まとめ(各グループの内容、感想を発表)

独自のアセスメント&ツールを活用

- 人生の棚卸し「マイ・ライフストーリー」
- 進むべき道を探る「価値軸カード」
- 自身の「心のアクセラ」と「心のブレーキ」を自覚する「変身資産アセスメント」



※プログラム或使用ツールは、変更になる場合がございます。

受講の流れ

- 1 専用フォームよりお申し込み、
受講料を振込にてお支払いください
※フォームに必要事項を入力・送信した後、受付完了の自動返信メールが届きます。指定の口座に受講料を支払えばお申込み完了です。
- 2 事前解説シート・ホームワークURLを
事務局より参加者へメールで送付します
- 3 講座開催前日までにホームワーク※を実施してください
※ 「ライフシフトの法則」等、解説動画の視聴
「変身資産(変わる力)アセスメント」200問 WEB回答
「ライフシフトサイクル(人生の棚卸し)」シート記入
- 4 講座を受講



主催:愛媛県(少子化対策・男女参画課)
企画・運営:株式会社エス・ビー・シー【お問合せ】089-945-1139

ライフシフトの旅のお申込みはこちらから

※複数人でご参加の場合も個人ごとのお申込みが必要となります。

えひめ女性リーダー育成塾

「初めてリーダーとなる方」「リーダーになったけど不安のある方」
リーダーとしてのマインドセットやスキルを学び、交流することで一歩前に進みませんか？

ハイブリッド

託児付き
(無料)

上司の方、一般の方

参加歓迎！

対面でグループワークがある場合、オンライン参加の方は聴講のみになる
可能性がございますので、あらかじめご了承ください

1日目

8/29 金

開講式 13:30～13:40
セミナー 13:40～15:00
名刺交換会(希望者のみ)
15:00～15:10

公開セミナー

地域に根差した女性活躍とキャリアの築き方 ～ともに成長する個人や組織の取組とは～

株式会社富士通四国インフォテック 代表取締役社長 竹岡 ゆかりさん

地域営業として出身地愛媛からスタートし、やがて全国レベルで活躍できるキャリアを積んだ講師。子育てしながらキャリアを形成してきた仕事への向き合い方や現在、四国の経営者の立場として考える、働きやすい職場環境や人材育成の取組についてなどをお話いただきます。

2日目

9/19 金

13:30～15:30

女性リーダーのための交渉力

S.I.C オフィス 代表 キャリアコンサルタント 河野 久美子さん

女性リーダーのなかには、「交渉」を対立と捉え苦手意識を持ってしまう方もいるかもしれません。「交渉」をお互いが納得できるゴールを目指し、Win-Winの関係性を構築する機会と捉えて、特に対外的な場面で意識して交渉力を発揮できることを目指します。

3日目

10/23 木

13:30～16:30

グループの力を引き出す合意形成のポイント

*3日目は対面のみとなります
ナラティブエナジー代表 日本ファシリテーション協会フェロー 竹本 記子さん

多様なメンバーがいる組織・チームでの話し合いや会議の場で対立を避けるあまり意見を出しにくいことはありませんか。リーダーとして心理的安全性に配慮した上でチームのコミュニケーションを促進しメンバーが納得感を得られる合意形成、相互理解をつくるヒントを学びます。

4日目

11/20 木

13:30～15:30

チームが変わる！フィードバックのコツ～理論編～

愛媛大学 教育・学生支援機構 講師 村田 晋也さん

フィードバックとは相手の考え方や実際の行動に対して指摘や評価を行うこと。良い評価だけでなく、時には言いにくいことでも真摯にきちんと伝えられるリーダーであることが、コミュニケーションを円滑にし、部下やチームの成長につながります。効果的なフィードバックの適切な使い方や効果について理論を学びます。

5日目

12/18 木

13:30～16:30
閉講式 16:30～16:40

チームが変わる！フィードバックのコツ～実践編～

倉敷芸術科学大学 学長 秦 敬治さん

前回学んだフィードバックの理論を踏まえて、より適切に相手に働きかけ、効果を得るにはどうすればよいか、具体的にチームの中で実践できるスキルを取り上げてやってみます。

CHECK 女性をサポートしたい企業や自治体のトップ、管理職の皆様へ

社員研修としてご活用いただくなど社員の皆様にご推奨ください。
また受講後に社内でアウトプットやシェアをしていただくことにより、
さらに組織全体の意識・スキル向上に役立ちます。

CHECK ひめじょネットワーク形成交流会

10月以降、新居浜市で開催予定(3回)
今後のキャリアやプライベートとの両立など
お茶とともに語りませんか？

えひめ女性リーダー育成塾《FAX専用申込書》

FAX 089-926-1661 **締切** それぞれの開催日の一週間前17時まで

フリガナ				年齢	性別
参加者名				※答えたくない方は記入不要	
企業団体名			役職名		
住所	(〒 -)	電話番号		() -	
同行または同時視聴人数 (ご本人様以外)	人		メールアドレス		
複数同行または複数同時視聴者詳細 (複数記載可)	氏名 (フリガナ)	年齢	性別	役職名	
				※答えたくない方は記入不要	

参加希望日の参加方法に○を付けてください ※スキルアップのためのプログラム上、原則として概ね半分以上の日程のご参加が有効的です。

1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
来館	来館	来館	来館	来館
オンライン	オンライン		オンライン	オンライン

※託児を希望される方(来館)は下記へ記入してください↓(満6ヵ月から就学前)
(託児に関する準備物等のご案内のため、必ず連絡先メールアドレス↑の記入をお願いします)

参加者名	お子様の氏名	お子様のフリガナ	お子様の性別	年齢(月齢)

受講対象者

働く組織等においてリーダー・管理職を目指す女性、またはリーダー経験が浅い女性
※8/29(金)のみ公開セミナーのため対象は問いません!

定員：来館各回30名程度 (公開セミナーは50名)

※対面希望者多数の場合は選考させていただき、オンラインへの変更等についてメールまたは郵送にてお知らせいたします。

問い合わせ先

愛媛県男女共同参画センター
〒791-8014 松山市山越町450番地
TEL 089-926-1633 FAX 089-926-1661

受講料・託児

受講料・託児料(定員10名)ともに**無料**
託児は満6ヵ月から就学前のお子さんが対象です。
※詳細はお問い合わせください。

愛媛県男女共同参画センターでは、
研修、会議、ヨガ、ダンスの練習など
幅広くご利用いただけます。



《えひめ施設利用予約システム》
<https://yoyacool.e-harp.jp/ehime>



施設利用予約は
こちらから

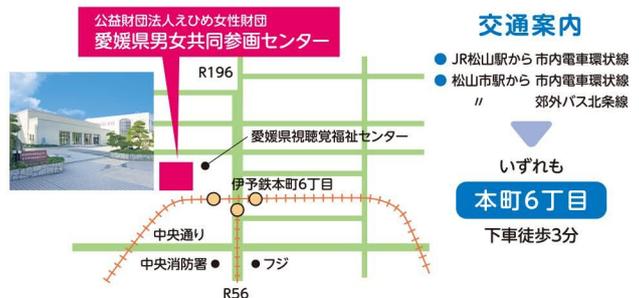
申込方法

HP申込フォーム

またはFAXにて
上記必要事項を
お知らせください。



アクセス



えひめ女性財団公式SNS



愛媛県男女共同参画センター指定管理者
公益財団法人

えひめ女性財団

<https://www.ehime-joseizaidan.com/>

令和7年度 エンパワーメントカレッジ受講案内

女性部下を育てるための マネジメントセミナー

女性部下の育成に意欲的なあなたにぜひ聞いてほしい！

どなたでもご参加可能！

公開セミナー

8/29 金

◆開講式 13:30 ~ 13:40

◆講座 13:40 ~ 15:00

※ 15:00 ~ 15:10 名刺交換会 (希望者のみ)

地域に根差した女性活躍とキャリアの築き方

～ともに成長する個人や組織の取組とは～

地域営業として出身地愛媛からスタートし、やがて全国レベルで活躍できるキャリアを積んだ講師。子育てしながらキャリアを形成してきた仕事への向き合い方や現在、四国の経営者の立場として考える働きやすい職場環境や人材育成の取組についてなどをお話いただきます。



講師

株式会社富士通四国インフォテック 代表取締役社長 **竹岡 ゆかりさん**



Profile

愛媛県出身。愛媛大学卒業後、愛媛にある富士通のSE会社(のち富士通)に入社。インターネット時代到来を契機に富士通本体の営業に転身後、担当・マネージャーとして四国地区ビジネスに携わる。2017年山陰支社長。2020年北陸支社長。2021年デジタル技術による地域課題解決をミッションとする新設会社；富士通Japan執行役員常務CMO就任とともに国内地域・中堅市場のマーケティング改革を担当。2023年富士通本体 Japanリージョンパートナービジネス&マーケティング本部長を経て、2024年より現職。



9/18 木 上司としての女性部下との向き合い方

10:00 ~ 12:00

～コーチングのヒント～

今の社会全体の状況と働く女性が置かれている現状を認識し、部下のキャリアアップに必要な環境整備や女性部下との信頼関係づくり、成長につながる声掛けの仕方など女性部下を育成する上で必要なポイントを具体的に学びます。

対面でグループワークがある場合、オンライン参加の方は聴講のみになる可能性がございますので、あらかじめご了承ください

講師

S.I.C オフィス代表 キャリアコンサルタント **河野 久美子さん**

Profile

株式会社三越松山店 総務部で、人事・採用・教育担当チーフとして、14年間勤務。同社を退職後「S.I.Cオフィス」を設立。サービス業、製造業、官公庁、金融機関、医療・介護等、様々な分野で人材育成やキャリア形成に関する研修を実施。大学の非常勤講師、高校の華道部の顧問として若年者の育成にも積極的に取り組んでいる。



えひめ女性
リーダー
育成塾も
開催中!



愛媛県男女共同参画センター

〒791-8014
松山市山越町450番地

女性部下を育てるためのマネジメントセミナー

《FAX専用申込書》 TEL 089-926-1633
FAX 089-926-1661

締切

それぞれの開催日の
一週間前17時まで

フリガナ				年齢	性別
参加者名				※答えたくない方は記入不要	
企業団体名			役職名		
住所	(〒 -)	電話番号		() -	
同行または同時視聴人数 (ご本人様以外)	人		メールアドレス		
複数同行または複数同時視聴者詳細 (複数記載可)	氏名 (フリガナ)		年齢	性別	役職名
			※答えたくない方は記入不要		
参加日と参加方法 ○をつけてください	8/29 金		来館・オンライン		
	9/18 木		来館・オンライン		

※託児を希望される方(来館)は下記へ記入してください↓(満6ヵ月から就学前)
(託児に関する準備物等のご案内のため、必ず連絡先メールアドレス↑の記入をお願いします)

参加者名	お子様の氏名	お子様のフリガナ	お子様の性別	年齢(月齢)

受講対象者

女性の部下を持つ方(男女問わず)

定員:各回50名程度

※公開セミナー8/29(金)については
ご興味のある方広く募集



申込方法

HP申込フォーム

またはFAXにて
上記必要事項を
お知らせください。



問い合わせ先

愛媛県男女共同参画センター

〒791-8014 松山市山越町450番地

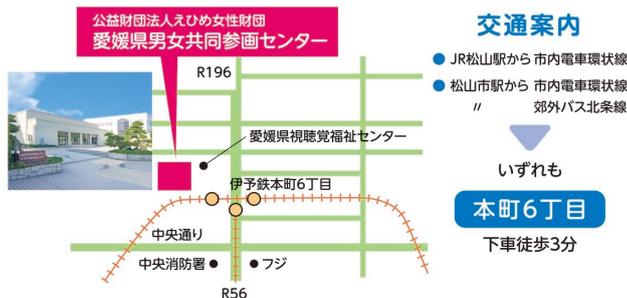
TEL 089-926-1633 FAX 089-926-1661

受講料・託児

受講料・託児料(定員10名)ともに**無料**



アクセス



愛媛県男女共同参画センターでは、
研修、会議、ヨガ、ダンスの練習など
幅広くご利用いただけます。



《えひめ施設利用予約システム》
<https://yoyacool.e-harp.jp/ehime>



施設利用予約は
こちらから

えひめ女性財団公式SNS



第1回

ひめラボ

Hime Lab

in 東予

未来を描く、女性たちの交流と学びの場

アンコンシャスバイアスへの
向き合い方と個人・組織の成長

似た想いや悩みを持つ仲間との出会い、
ロールモデルとなるような先輩との出会い、
自分らしいキャリアの構築や課題解決の糸口を見つける
組織・業種・世代・様々な枠を超えて互いにフォローし合う繋がりがここに!

対象者

愛媛で働く
主に20~30代の
女性

参加
募集人数

20名程度

先着順となります

Point 01 働く女性の“これから”を支える学びを提供

働き方や生き方が多様になる中、大切なのは自分の“現在地”を確認し、それをベースに
今後を考えること。このイベントでは、知識だけでなく未来を描くヒントが得られます。

Point 02 共感と支えの場を提供

似た想いや悩みを持つ仲間との出会いや交流を通じて、共感し合い、励まし合う機会を
得られます。視野・視点が広がり、自分の状況や課題を確認できるのも、このイベント
の魅力の一つです。

Point 03 多様なつながりとフォロー体制の構築

組織や業種、世代を超えた参加者との交流を通じて、新たなつながりを構築。異なるバック
グラウンドや経験を持つ人々からのアドバイスが、自分のキャリアや働き方に関する課題の
解決に役立ちます。

3回シリーズ開催 > 10.2(木) 11.12(水) 1.14(水)

*1回のみでの参加でもOK!

*いずれも 14:15~16:45

(14:00受付開始)

第1回日時 > 2025 10.2 木 14:15~16:45

お申し込みは
こちらから

会場

あかがねミュージアム 〒792-0812 愛媛県新居浜市坂井町2丁目8-1

主催
(お問合せ先)公益財団法人えひめ女性財団(愛媛県男女共同参画センター指定管理者) 〒791-8014 松山市山越町450番地
電話:089-926-1633(代表) FAX:089-926-1661(月曜、祝日休館)

共催

愛媛大学教育・学生支援機構 / 合同会社Cheer for / 新居浜市



3回シリーズの目的

アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）は誰にもありますが、気づかないでいると自分や他者を傷つけたり、可能性を狭めたりする場合があります。

アンコンシャスバイアスを知り、向き合い方を考えることで、自己肯定感の向上や、みんなが生き活きと活躍できる、より良い関係づくりを目指します。

SCHEDULE 第1回 スケジュール

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 14:00 ● 受付 | 15:00 ● 講義
「アンコンシャスバイアスとは？」 |
| 14:15 ● ひめじょネットワークの概要、
ビジョン・目的の説明 | 15:30 ● グループワーク②
「アンコンシャスバイアスの顕在化」 |
| 14:25 ● テーブル毎の自己紹介
+アイスブレイク | 16:00 ● 感想共有+発表
デザートタイム
(フリー交流) |
| 14:40 ● グループワーク①
「身近にあるアンコンシャスバイアス」 | 16:30 ● 総括・今後の流れ |



GUEST INTRODUCTION ゲスト紹介

ゲスト 01



勇 明希 愛媛トヨペット株式会社
(いさみ あき)

2009年受付事務として入社し、お客様対応メインの仕事に従事。2021年6月より採用教育担当となり、新卒採用や新入社員、若年層の育成を主に行っている。「ギャルマインド」「飽くなき探究心」を大切にして生きようと日々奮闘中。

ゲスト 02



越智 繭子 パーソルコミュニケーションサービス
(おち まゆこ)

2003年入社。本社勤務後、採用を過年で15年間経験した後、現在は人事・総務と社内外ブランディング活動に従事している。強みであるコミカを活かし、人や地域との繋ぎを実現するため、奔走中。猫7匹と暮らす無類の猫好き。

ゲスト 03



豊川 真実 株式会社日本エイジェント
(とよかわ まみ)

2011年入社。お部屋さがし物語での勤務を経て、会社で初めて育児を取得。その後、人財課を立ち上げ、採用・教育・ブランディング・イベント企画など幅広く担当。現在は2児の母として、仕事も子育ても地域活動も全力で楽しんでいる。

REAL VOICE 前年度参加者の声



もっと自分から人との繋がりを求めたり積極的に話を聞いたりしたいと思うようになった。



いろいろなライフスタイルの女性からお話が聞けて、自分と向き合うきっかけにもなって、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

前年度の様子!



VENUE 会場詳細

会場：あかがねミュージアム1階 創作スペース
〒792-0812 愛媛県新居浜市坂井町2丁目8-1



今回のデザート

おしゃれな会場で甘いものを食べながら
ゆったりと交流しましょう!

あかがねミュージアム内の
RED COPPER COFFEE
よりデザートを用意!

白手
ロールケーキ



労働委員会の窓（令和7年8月分）

《会議関係》

- 8月8日 第1354回公益委員会議
「第42回四国地区労働委員会公益委員連絡協議会の議題に対する回答案等について
[決定]」など2件
- 8月22日 第1246回愛媛県労働委員会総会
「愛媛県労働委員会委員の任命に伴うあっせん員候補者の委嘱について」など4件

《集团的労使紛争関係》

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法 7条該当号	申立内容	終結状況
6年(不) 第1号	福祉業	R6.3.21	1,3	不利益取扱い是正 支配介入の禁止 謝罪文の掲示等	係属中

《個別的労使紛争関係》

- 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	15	19
累計(4月～)	94	132

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、
労働委員会に相談してみませんか？

労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等
を行う公正・中立の県の行政機関です。

相談・あっせんは無料・秘密厳守でお
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地
メールアドレス roudouin@pref.ehime.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>

障がい者就職面接会及び事業所等見学会のご案内

障がい者就職面接会予定一覧

※県内のハローワークで開催される障害のある方のための面接会の予定です。
 ※申込〆切が9月中となっている場合がありますので、お問い合わせは各ハローワークまで

	開催日	時間	場所	参加企業	主催	備考
松山	令和7年10月23日(木) 令和7年10月24日(金)	9:40～12:00 14:00～16:00	ハローワーク 松山	21社	ハローワーク 松山	完全予約制
今治	令和7年10月16日(木),17日(金),20日(月),21日(火)	9:30～11:30 14:00～16:00	ハローワーク 今治	16社 (予定)	ハローワーク 今治	完全予約制
新居浜	令和8年1月28日(水)	13:00～	新居浜市立女性総合センター	15社 (予定)	新居浜市	
西条	令和7年10月3日(金)	14:00～16:00	西条総合文化会館	20社 (予定)	西条市	13:30～ 受付

障がいのある方のための
ハローワーク松山
就職面接会
10月23日(木)
10月24日(金)
最新も
チェック
ビョン!
参加
無料

会場 ハローワーク松山 3階 大会議室
〒791-8522 松山市内野原町3-27

参加対象 身体・知的・精神等
障害を有してお持ちの方

持ち物 ハローワーク紹介状、履歴書
その他求人票に記載されている書類

1. 参加希望の方は最寄りのハローワークへお越しください。
2. ハローワーク紹介状を受け取り、面接日時をご確認ください。
3. 当日は面接開始 20分前までに会場へお越しください。
4. 応募企業のアセスにて面接を受けてください。

各企業7名までの予約制ですので、お早めにご相談ください。
予約は先着順、複数応募可能です。
参加申込締切：9月30日(火) 17:00 まで

※詳細の申込状況により、予定している時間を変更する場合がございます。
※参加、応募希望がある方は、ご予約を必ずお取りください。
※応募希望に即りがあるため、可能な限り公開応募状況を利用してください。
※応募希望の場合、早めに始める可能性があります。
(お問い合わせ) ハローワーク松山 障害担当 ☎ 089-917-8615

障がい者
働きたい!!を
応援します

合同就職面接会

令和7年 13:30～16:00
10月3日 受付 13:30～
金曜日 面接会 14:00～16:00

参加無料!

西条市総合文化会館 小ホールおよび展示室
(西条市神拝甲79番地4 TEL:0897-53-5500)

対象 心身の機能に障がいがある方(手帳の有無は不問)

申込 オンライン申込、FAX、郵送等
※ハローワークの応募数枠が必須です。

申込締切 9月19日(金) ※予約制のため、当日参加はできません。

お問い合わせ 西条市 地域福祉課 障がい支援係
TEL:0897-52-1214 FAX:0897-52-1294

主催 西条市 / ハローワーク西条

共催 西条市障がい者福祉課、西条市障がい者就業支援センター、西条市産業振興課、西条市障がい者就業支援センター、西条市障がい者就業支援センター、西条市障がい者就業支援センター

事業所等見学会一覧

※障害者を雇用している企業、又は支援をしている事業所の見学会です。
 ※参加対象者は、企業もしくは就労支援機関の方となります。
 ※詳しくは、[愛媛労働局のホームページ](#)をご覧ください。

	開催日	時間	場所	定員
松山市	令和7年9月30日(火)	10:00～11:00	就労移行支援 olga link(オルガリンク)	10名 (先着順)
松山市	令和7年10月9日(木)	11:00～12:00	就労移行支援 038(おそば)	5名 (先着順)
四国中央市	令和7年10月28日(火)	13:30～15:30	大王製紙保安検査 システム(株)	20名 (先着順)

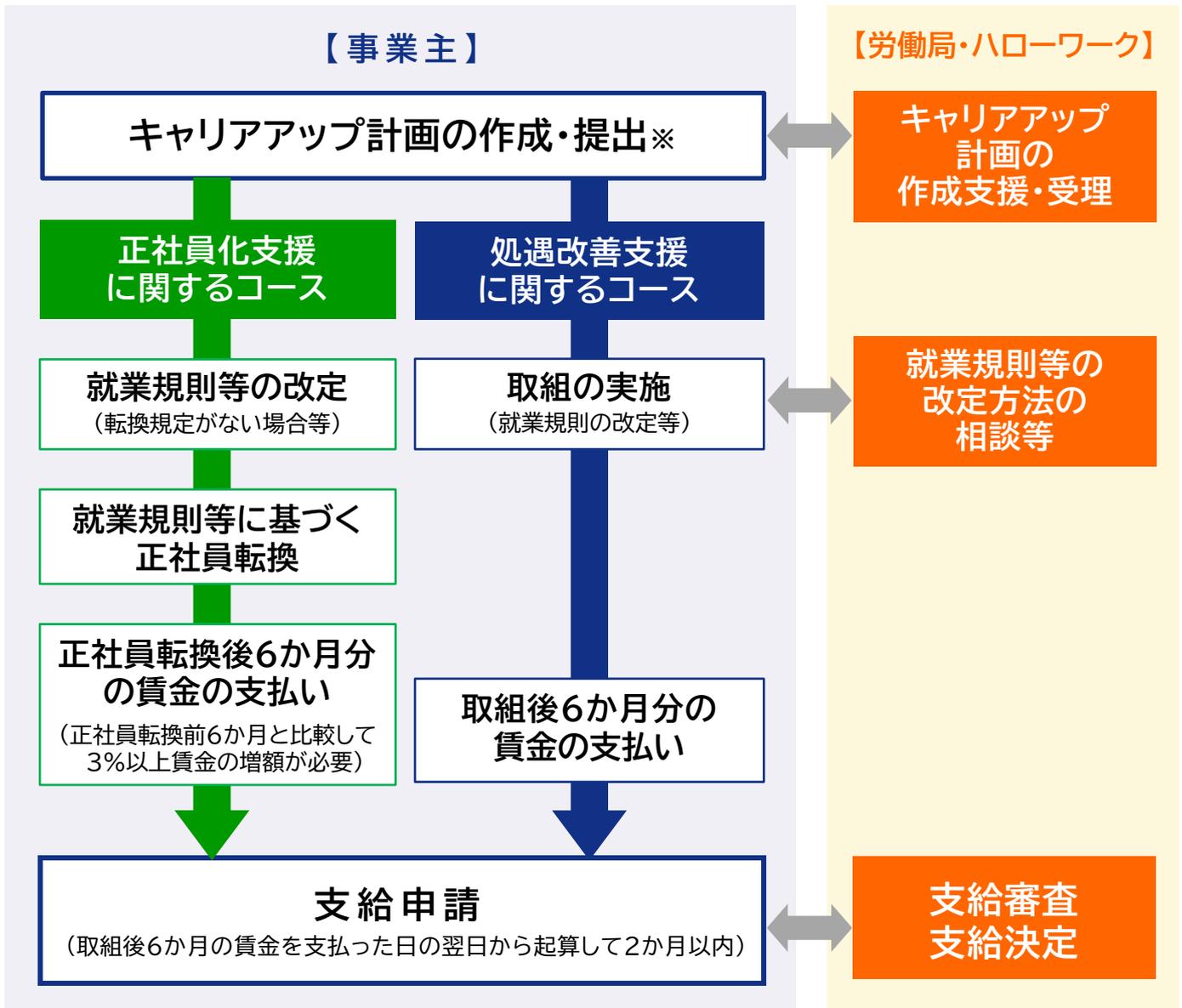
キャリアアップ助成金のご案内(令和7年度7月)

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者(以下「有期雇用労働者等」といいます。)といった、**非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容		中小企業の助成額		大企業の助成額		
		重点支援対象者★	左記以外	重点支援対象者★	左記以外	
正社員化支援	正社員化コース 有期雇用労働者等を正社員化(※)した場合(1人当たり) ※ 正規雇用労働者等へ転換または派遣労働者を正規雇用労働者等として直接雇用すること。 正規雇用労働者には「多様な正社員(勤務地限定・職務限定・短時間正社員)」を含みます。 ※ 新規学卒者で雇入れ日から起算して雇用期間が1年未満の者については支給対象外となります。					
		①有期 → 正規	80万円	40万円	60万円	30万円
		②無期 → 正規	40万円	20万円	30万円	15万円
		★ 以下a～cのいずれかに該当する者 a.雇入れから3年以上の有期雇用労働者 b.雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者 ①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下 ②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない c.派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定訓練修了者 ※ 正社員転換等制度を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算 1事業所当たり20万円(大企業の場合、15万円) ※ 多様な正社員制度(注)を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算(注:勤務地限定・職務限定・短時間正社員いずれか1つ以上) 1事業所当たり40万円(大企業の場合、30万円)				
	障害者正社員化コース 障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合(1人当たり) ※ 正規雇用労働者には「多様な正社員(勤務地限定・職務限定・短時間正社員)」を含みます。	① 重度身体障害者、重度知的障害者および精神障害者の場合				
		有期 → 正規	120万円		90万円	
		有期 → 無期	60万円		45万円	
		無期 → 正規	60万円		45万円	
		② 重度身体障害者、重度知的障害者および精神障害者以外の場合				
		有期 → 正規	90万円		67.5万円	
	有期 → 無期	45万円		33万円		
	無期 → 正規	45万円		33万円		
	※ 助成額が支給対象期間における対象労働者に対する賃金の額を超える場合には、当該賃金の総額を上限額として支給します。					
処遇改善支援	賃金規定等改定コース 有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合(1人当たり)	3%以上4%未満	4万円	2.6万円		
		4%以上5%未満	5万円	3.3万円		
		5%以上6%未満	6.5万円	4.3万円		
		6%以上	7万円	4.6万円		
		※ 「職務評価」の手法の活用により増額改定を実施した場合に加算 1事業所当たり20万円(大企業の場合、15万円) ※ 有期雇用労働者等の昇給制度を新たに設けた場合に加算 1事業所当たり20万円(大企業の場合、15万円)				
	賃金規定等共通化コース 有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合	1事業所当たり	60万円	45万円		
	賞与・退職金制度導入コース 有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を導入し、支給または積立を実施した場合	1事業所当たり	40万円	30万円		
		※ 同時に導入した場合に加算 16.8万円(大企業の場合、12.6万円)				
	社会保険適用時処遇改善コース 短時間労働者に以下のいずれかの取組を行った場合(1人当たり) ①新たに社会保険の被保険者となった際に、手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合 ②労働時間を延長して新たに社会保険の被保険者とした場合	手当等支給メニュー	50万円	37.5万円		
		併用メニュー	50万円	37.5万円		
労働時間延長メニュー		30万円	22.5万円			
NEW 短時間労働者労働時間延長支援コース (1年目の取組) 短時間労働者に右の①～④のいずれかの取組を行った場合(1人当たり) (2年目の取組) 1年目の取組後、短時間労働者に右の①②のいずれかの取組を行った場合(1人当たり)	1年目	労働時間の延長	賃金の増加	小規模企業	中小企業	大企業
		①5時間以上	—	50万円	40万円	30万円
		②4時間以上5時間未満	5%以上			
		③3時間以上4時間未満	10%以上			
	④2時間以上3時間未満	15%以上				
	2年目	①労働時間をさらに2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
—		②基本給をさらに5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用				

キャリアアップ助成金申請までの流れ

「キャリアアップ助成金」の活用にあたっては、各コースの実施日の前日までに「キャリアアップ計画」の提出が必要です。



※ 計画の提出(支給申請)は、窓口への持参、郵送、電子申請によって行うことができます。

- 支給要件の詳細や助成上限(人数・回数等)については、厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。パンフレット、申請様式、Q&A等も掲載しています。
- 正社員化コース、障害者正社員化コース、社会保険適用時処遇改善コースは、各支給対象期の取組を講じた場合の合計金額です。

詳しくは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせください

キャリアアップ助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

厚生労働省
キャリアアップ助成金



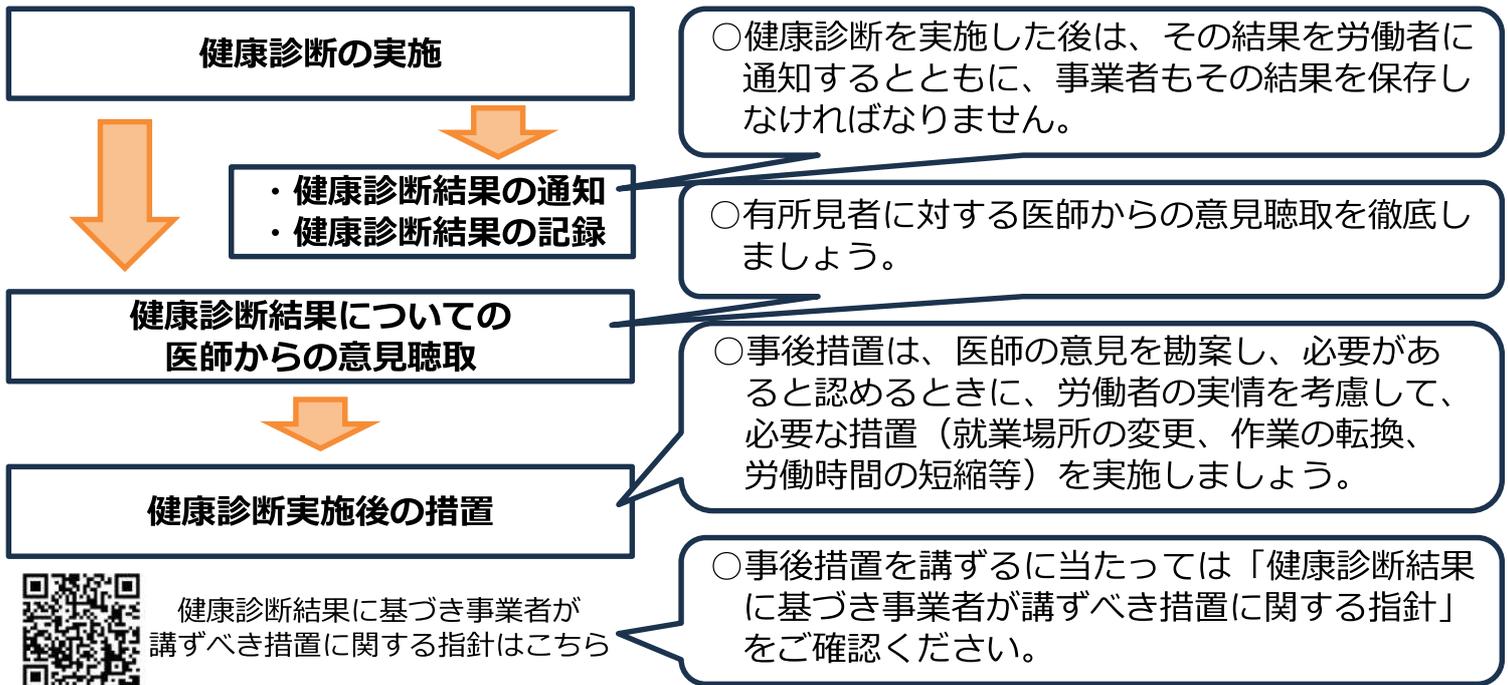
9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

1.健康診断及び事後措置の実施の徹底

- 健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

一般的に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。



<地域産業保健センターのご案内>

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、**健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談**などの対応をしていますので、ぜひご利用ください。

2.医療保険者との連携

- **医療保険者※1から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。**

- 保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。
- これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者には義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いします。

※法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。

- 厚生労働省では、コラボヘルス※2等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご利用ください。

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金
のご案内はこちら



【重点事項】

- (1) 健康診断及び事後措置等の実施の徹底
- (2) 健康診断結果の記録の保存の徹底
- (3) 一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。）に基づく医療保険者が行う特定健康診査・保健指導との連携
- (5) 健康保険法（大正11年法律第70号。以下「健保法」という。）に基づく保健事業との連携
- (6) 平成30年3月29日付け基安発0329第3号「地域産業保健センター事業の支援対象に関する取扱いについて」を踏まえた小規模事業場における地域産業保健センターの活用

【その他の産業保健に関する取組の周知・啓発】

事業場における産業保健の推進を図るため、重点事項の指導等と併せて、以下の取組についても周知・啓発を行うこと。

- (1) 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（昭和63年9月1日健康保持増進のための指針公示第1号、令和5年3月31日最終改正）等に基づく取組の推進
 - (ア) 地域資源の活用については、「地域・職域連携推進ガイドライン」（平成17年3月策定、令和元年9月改訂）に基づく取組
 - (イ) 運動の習慣化等による健康保持増進については、スポーツ庁のポスター等を活用した「体力づくり強調月間」(①)（毎年10月1日～31日）、スポーツの日（毎年10月の第2月曜日）及び「Sport in Life推進プロジェクト」の周知啓発(②)
 - (ウ) 労働者の高齢化を踏まえた取組については、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）(令和2年3月16日策定)に基づく取組
- (2) 職場におけるがん検診の推進
 - (ア) 健康診断実施時に、事業者や健康診断実施機関等から、がん検診の受診勧奨(③)
 - (イ) 特に、女性従業員に対し、乳がん検診・子宮頸がん検診や婦人科等の定期受診促進について、別添3及び別添4のリーフレットを活用した周知
 - (ウ) 「職域におけるがん検診に関するマニュアル」（平成30年3月策定）を参考にしたがん検診の実施
 - (エ) 別添5のリーフレットを活用した、がん対策推進企業アクションの周知
- (3) 女性の健康課題に関する理解の促進
 - (ア) 別添6のリーフレットを活用した産業保健総合支援センターにおける人事労務担当者・産業保健スタッフ向けの女性の健康課題に関する専門的研修及び女性の健康課題に関する相談窓口の周知
 - (イ) 企業や働く女性向けに健康管理に関する情報を提供している「働く女性の心とからだの応援サイト」(④)や「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」(⑤)の活用
 - (ウ) 令和5年5月19日付け基安発0519第4号「転倒災害防止対策の推進について」及び別添7の転倒災害防止に向けたリーフレットによる骨粗鬆症検診の受診勧奨
- (4) 口腔の健康の保持増進

令和7年7月1日付け基安発0701第1号「一般健康診断問診票を活用した歯科受診勧奨について（協力依頼）」中の歯科早期受診勧奨リーフレット(⑥)を活用した歯科受診勧奨
- (5) 眼科検診等の実施の推進
 - (ア) アイフレイルチェックリスト(⑦)や6つのチェックツール(⑧)を活用した目のセルフチェックの推進
 - (イ) 転倒等の労働災害の原因ともなっている視野狭窄を含む緑内障等の眼科疾患を予防し、早期に発見するため、40歳以上の従業員に対し、別添8のリーフレットを活用した眼科検診(⑨、⑩、⑪)の周知
- (6) 職場における感染症に関する理解と取組の促進
 - (ア) 「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」（平成23年5月16日策定、令和4年3月7日最終改訂）に基づく職域での検査機会の確保等
 - (イ) 「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」（平成7年2月20日策定、平成22年4月30日改訂）に基づく取組
 - (ウ) 令和4年4月20日付け基安発0420第1号「従業員に対する風しんの抗体検査の機会の提供について（協力依頼）」等に基づく抗体検査の機会の提供等
- (7) 「個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」（令和6年5月28日策定）に基づく、個人事業者等による定期的な健康診断の受診、注文者等による健康診断の受診に要する費用の配慮等個人事業者等の健康管理のための取組の周知



※本月間に係る通知本文や別添をご参照されたい場合はこちらをご覧ください。⇒

※上記で参照している資料(①～⑪)や別添のリンク先はそれぞれ、右欄・下欄の対象QRコードをご覧ください。（リンク先の参照等の関係で、一部通達の表記を加工しています。）

(①)



(②)



(③)



(④)



(⑤)



(⑥)



(⑦)



(⑧)



(⑨)



(⑩)



(⑪)



(別添2)



(別添3)



(別添4)



(別添5)



(別添6)



(別添7)



(別添8)



第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日 [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■ 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■ 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■ 治療と仕事の両立支援ナビ
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■ 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■ 「いきいき健康体操」（監修：松平浩）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



■ 腰痛を防ぐ職場の好事例集
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」
※ に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※ 増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体にコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■ SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
(サイト内から加盟申請もできます)
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html



働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■ 働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■ 各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）
<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html



その他

■ 職場における熱中症予防情報
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■ 職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html



■ 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html



もっと自分らしい
Refresh!
働き方
休み方

計画的な
取得で
実りある
休暇を！

10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。

年次有給休暇 を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 🔍

年休取得促進
特設サイト▶



もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

① 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

② 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例（個人別付与方式の場合）

〇〇株式会社と〇〇労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する〇〇〇〇年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

〇〇〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

〇〇労働組合 執行委員長 〇〇〇〇

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

〈労使協定で定める事項〉

① 時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

② 時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

③ 時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

④ 1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。

愛媛県社会保険労務士会無料相談会

毎年10月は「社会保険労務士制度推進月間」です。

愛媛県社会保険労務士会では、広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

開催日時及び開催場所

- 令和7年10月26日（日）10：00～15：00
 - SAIJO BASE
- 令和7年10月26日（日）11：00～17：00
 - フジグラン今治〔1階 シースルーエレベーター前〕
 - フジグラン松山〔遊々館2階 北側駐車場連絡通路前〕
 - フジグラン重信〔グランモール1階 特設コーナー〕
 - きさいや広場〔屋外スペース〕

相談内容 公的年金、
健康保険（傷病手当金、出産手当金、高額医療費等）
労働保険（雇用保険、労災保険、各種給付）
労働条件（賃金、退職金、労働時間、休日、年次有給休暇）
解雇・退職・セクハラ・パワハラ等
労使関係（個別労働紛争）
各種助成金

（お問い合わせ先）

〒790-0813 松山市萱町4丁目6番地3

愛媛県社会保険労務士会

事務局長 橋本 珠樹

TEL 089-907-4864

FAX 089-923-1133